

国立六大学連携コンソーシアム国際連携機構長 殿

## AUN・国立六大学合同サマープログラムに関する誓約書

私は、AUN・国立六大学連携コンソーシアム国際連携機構（以下、「実施機関」という。）が主催する AUN・国立六大学合同サマープログラム（以下、「研修」という。）への申し込みおよび参加にあたり、「募集要項」および「キャンセルポリシー（別紙 1）」に記載されている事項を全て了解し、参加学生本人の自覚と責任において、安全と健康に十分に注意を払うとともに、以下の事項を守ることを誓約いたします。

なお、誓約事項に反した場合は、参加資格の取り消しや、本学からの支援を中止されたとしても異議申し立てをいたしません。

### 【研修参加前に関する事項】

1. 研修参加に関して、保護者の承認が得られていること。
2. 参加学生本人が渡航する国・地域の危険情報レベル・感染症危険情報レベルやそのリスクを了解した上で、研修に申し込むこと。
3. 参加学生は、研修参加前および研修期間中に、自らの責任において健康管理に努め、持病等、治療中の傷病がある場合、出発前に医師の診断、指導を仰ぎ、必要に応じ、研修担当教員に事前に相談すること。
4. 渡航にあたって感染症予防接種、マラリヤ予防薬等の処方・服用、又は防虫薬の携行が求められる研修に参加する場合は、当該研修担当教員の指示および医師の指導に従うこと。
5. 正当な理由なく、研修への参加を辞退しないこと。本研修に申し込み後、参加を辞退する場合（出発時に感染症に罹患している又は罹患が疑われる場合も含む）は、理由に関わらず、参加費用の一部又は全額のキャンセル料が発生すること。その際に発生するキャンセル料等の費用は参加学生本人の負担となること。
6. 研修に先立って事前に行われるガイダンス等（複数回あり）を全て視聴もしくは受講すること。無断でガイダンス等を欠席した場合は、研修への参加が取り消されることがあること。その際に発生するキャンセル料等の費用は参加学生本人の負担となること。
7. 派遣先機関等が所属する国（地域）の気象状況、治安状況、安全状況（感染症の危険を含む）等によっては、外務省の渡航情報等を参考に岡山大学又は実施機関が総合的に判断し、研修の実施を中止、延期又は帰国勧告を決定することがあり、その際には実施機関の指示に速やかに従うこと。また、それによって発生するキャンセル料・変更料等の費用は参加学生本人の負担となること。（キャンセル料の詳細は「キャンセルポリシー（別紙 1）」を参照のこと。）
8. 旅券・ビザの取得、参加費の支払い等、研修参加に必要な諸手続きに関しては、実施機関および派遣先機関等の指示に従い、参加学生本人の責任において指定期日までに行うこと。
9. 研修に係る所定の経費を定められた期日までに支払うこと。
10. 研修に際し、出発から帰国までを保険期間とする所属大学指定（もしくは推奨）の海外旅行保険に加入すること。
11. 研修に際し、「たびレジ（外務省海外旅行登録）」に登録すること。
12. 研修参加にあたり提出された個人情報（氏名、性別、パスポート情報、保護者氏名および連絡先等）は、岡山大学担当者、所属大学担当者、研修取扱旅行会社、派遣先機関等が共有ならびに利用し、研修実施の目的意外には使用されないこと。

### 【研修期間中に関する事項】

1. 研修期間中は、実施機関および派遣先機関が定めるプログラム内容・日程・その他指示事項（居住先等）に従うこと。
2. 研修の趣旨を十分に理解し、派遣先機関での学業に精力的に取り組むこと。
3. 研修中に学業成績や参加姿勢に問題があり、所属大学より途中帰国が適当であると判断された場合にはこれに従うこと。その際に発生するキャンセル料等の費用は参加学生本人の負担となること。

4. 研修期間中は、実施機関又は派遣先機関が定める居住先に滞在すること。
5. 渡航期間中は、日本国および滞在国（地域）の法令、派遣先機関の規則を遵守し、本学の学生として責任ある行動をとること。滞在国内（地域）で合法とされることであっても、日本国で違法となる場合には、日本国の法令に従うこと（飲酒、薬物等）。
6. 研修期間中は、緊急連絡用として、国際通話が可能な電子通信機器（携帯電話等）を常時所持すること。
7. 研修先において参加学生のみで州又は国を越えて移動又は宿泊を伴う旅行を希望する場合は、事前に岡山大学の研修担当教員、所属大学の担当者、実施機関の担当者、保護者の許可を得ること。
8. 渡航期間中は車両（自転車を除く）の運転をしないこと。
9. 参加学生が被った人的若しくは物的損害又は参加学生が与えた人的若しくは物的損害が次の(1)～(5)にあたる場合は、実施機関はその賠償責任を負わないことを了承し、実施機関の責任を問わないこと。
  - (1) 天災地変、海難、火災、政府や公共団体の指令、戦争、暴動、ストライキ、盗難、隔離、テロリズム、ハイジャック、航空機事故、交通事故、犯罪、流行病、税関規制、航空機等の突然のスケジュール変更、その他の不可抗力により生じた損害
  - (2) 参加学生の法令又は公序良俗に反する行為により生じた損害
  - (3) 参加学生の故意又は過失により生じた損害
  - (4) 参加研修の趣旨・目的から逸脱した行為により生じた損害
  - (5) 参加学生の個人的問題から生じた損害

#### 【研修期間終了後に関する事項】

1. 帰国後、発熱や咳、下痢、具合が悪い等、体調に不安がある場合は、速やかに所属大学担当者まで連絡すること。
2. 所属大学は派遣先機関に対して、成績等の問合せを行うことがあることを了解し、また、研修期間中又は研修期間終了後に、所属大学から要請を受けたときは、派遣先機関での学業成績を所属大学に速やかに通知すること。
3. 帰国後、所属大学が主催する研修説明会等の開催に際して、研修体験談のスピーカー等として出席の要請を受けたときは、積極的に協力すること。
4. 帰国後、研修先にて撮影した写真や研修体験談等を、実施機関又は所属大学が作成する海外研修案内、海外研修体験記等の冊子に掲載する要請を受けたときは、積極的に協力すること。

#### 参加学生の承認

大学・学部・研究科名： \_\_\_\_\_ 学生番号： \_\_\_\_\_

学生氏名（直筆）： \_\_\_\_\_

署名日： 西暦 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

#### 保護者の承認

上記学生が本研修に参加することに同意し、学生本人が上記誓約事項を遵守することを保証します

保護者氏名（直筆）： \_\_\_\_\_ 学生との続柄： \_\_\_\_\_

署名日： 西暦 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日